

令和7年度コミュニティ助成事業（宝くじ社会貢献広報事業） の募集に関するお知らせ

回
覧

この事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全なまちづくり等に対して助成を行うことで、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としたものです。



(1) 助成対象団体

自治会、町内会など地域に密着して活動するコミュニティ組織

※申請は、事業実施主体1団体あたり1件に限るものとします。

※独自に行っているコミュニティ活動についての聞き取りを行います。

※また、イベントのために組織された団体・商業振興を目的とした活動を行っている団体は対象とはなりませんのでお気を付けください。

(2) 事業名：一般コミュニティ助成事業（令和6年度実施事業の募集内容より）

①助成内容：住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業

②助成金額：100～250万円（※10万円単位での申請）

（例）事業総額158万円の場合→助成金額150万円：申請団体負担額8万円

③助成対象事業（例）：備品整備（机、イス、テレビ、パソコン等）

イベント用品の整備（テント、照明機器、発電機等）

おまつり用品の整備・修繕（太鼓、神輿等）

④対象とならないもの（例）：建築物（基礎工事を伴うもの）、消耗品、建物と実質一体とみなせるもの（トイレ、畳等）、照明器具等のうち電球のみの整備

※除雪機や草刈り機、エアコンを整備することも可能です。

※整備後は盗難の危険性が無く、確実に管理可能な保管場所が必須となります。

(3) 事業の募集期間について

例年、8月下旬～9月中旬の間で、翌年度に実施する事業の申請を受け付けています。

申請後、翌年4月に事業の採択・不採択の決定通知を送付いたします。

※自治総合センターが行う助成事業となります。場合によっては事業を募集しない可能性もございます。

※申請を希望する場合は、事前にご相談ください。ご相談に来られた方については、募集が開始され次第ご連絡いたします。

担当：総務企画課
まちづくり推進室
電話：0233-43-2261